

【第1問】

問1 正解 1

1. ○ 適切。保険募集人の登録を行っていない者は、保険の募集や勧誘を行うことはできないが、一般的な保険商品の仕組みや商品内容の説明、必要保障額の試算を行うことは可能である。
2. × 不適切。弁護士資格を有しない者は、個別具体的な法律事務を行うことができないため、一般的な法令などの説明にとどめる必要がある。
3. × 不適切。税理士資格を有しない者は、営利目的の有無、有償・無償を問わず、個別具体的な税理士業務を行うことができないため、一般的な税法の解説や資料の提供にとどめる必要がある。

問2 正解 1

1. ○ 適切。

$$\text{○年後の予想額（将来価値）} = \text{現在の金額} \times (1 + \text{変動率})^{\text{経過年数}}$$

$$2 \text{ 年後の基本生活費 } 176 \times (1 + 0.01)^2 = 179.5 \cdots$$

$$\rightarrow \underline{180} \text{（万円、万円未満四捨五入）}$$

2. × 不適切。

$$\text{年間収支} = \text{収入合計} - \text{支出合計}$$

$$2019 \text{ 年の年間収支 } 450 - 377 = \underline{73} \text{（万円）}$$

3. × 不適切。

$$\text{貯蓄残高} = \text{前年の貯蓄残高} \times (1 + \text{運用利率}) \pm \text{その年の年間収支}$$

$$2022 \text{ 年の金融資産残高 } 327 \times (1 + 0.01) + 51 = 381.27$$

$$\rightarrow \underline{381} \text{（万円、万円未満四捨五入）}$$

問3 正解 1

<解説>

問4 正解 3

- ### ＜資料＞

—3級 実技試験（資産設計提案業務・2019.9.8）・解答 2—

問5 正解 2

1. ○ 適切。S Z株式会社の株価収益率（P E R）は、 $280円 \div 27円 \div 10.37$ 倍、＜資料＞より、日経平均採用銘柄の平均（予想ベース）の株価収益率（P E R）は11.96倍であることがわかる。よって、数値の低いS Z株式会社のほうが、株価は割安である。

$$\text{株価収益率（P E R）} = \frac{\text{株価}}{\text{1株当たり純利益}}$$

2. × 不適切。S Z株式会社の株価純資産倍率（P B R）は、 $280円 \div 310円 \div 0.90$ 倍、＜資料＞より、東京証券取引所市場第1部（東証1部）全銘柄の平均の株価純資産倍率（P B R）は1.16倍であることがわかる。よって、数値の低いS Z株式会社のほうが、株価は割安である。

$$\text{株価純資産倍率（P B R）} = \frac{\text{株価}}{\text{1株当たり純資産}}$$

3. ○ 適切。S Z株式会社の配当利回りは、 $9.5円 \div 280円 \times 100 = 3.39\%$ 、＜資料＞より、東京証券取引所市場第1部（東証1部）全銘柄の単純平均（予想ベース）の配当利回りは2.03%であることがわかる。よって、配当利回りはS Z株式会社のほうが高い。

$$\text{配当利回り} = \frac{\text{1株当たり配当金}}{\text{株価}} \times 100$$

＜資料＞

[株式市場に関するデータ]						
株式市場 (28日)						
◇投資指標（P E Rと配当利回りの太字は予想、カッコ内は前期基準、P B Rは四半期末基準、連結ベース）						
	P E R (倍)	P B R (倍)	配当利回り (%)			
			単純平均	加重平均		
日経平均採用銘柄	11.96 (11.59)	1.09	2.23(2.00)			
J P X日経400採用銘柄	12.82 (12.53)	1.27	1.93(1.80)			
東証1部全銘柄	13.27 (13.06)	1.16	2.03 (1.94)		2.44 (2.38)	
東証2部全銘柄	5.46 (6.07)	0.86	1.96 (1.94)		1.57 (1.33)	
ジャスダック全銘柄	12.95 (19.83)	1.24	1.75(1.75)			
株式益回り（東証1部全銘柄）				予想	7.53%	
				前期基準	7.65%	

（出所：日本経済新聞 2019年1月29日朝刊 22面）

[S Z株式会社に関するデータ]

株価	280円
1株当たり純利益（今期予想）	27円
1株当たり純資産	310円
1株当たり年間配当金（今期予想）	9.5円

【第3問】

問6 正解 2

建築物の建築面積の最高限度については、建蔽率を用いて計算する。

$$\text{建築面積の最高限度} = \text{面積} \times \text{建蔽率} = 300\text{m}^2 \times 80\% = 240\text{m}^2$$

問7 正解 1

1. × 誤り。所有権保存登記は、権利部の甲区に記録される。
2. ○ 正しい。
3. ○ 正しい。

<解説>

不動産登記の記載事項は以下のとおり。

表題部		物理的現況（土地や建物の表示）
権利部	甲区	所有権に関する事項（ <u>所有権の保存・移転</u> 、差押等）
	乙区	所有権以外の権利に関する事項（ <u>抵当権</u> 、賃借権等）

【第4問】

問8 正解 2

唐沢敏和さんが、2019年中に交通事故で大ケガを負い、給付倍率10倍の手術を受け、継続して10日間入院した場合、支払われる給付金は、合計（ア 8万円）である。

<解説>

交通事故による入院・手術の場合、下記の給付金を受け取ることができる。

入院給付金	入院5日目から1日につき	日額5,000円
手術給付金	1回につき	手術の種類に応じて入院給付金 日額の10倍・20倍・40倍

$$\text{入院給付金} \quad 5,000\text{円} \times (10\text{日} - 4\text{日}) = 3\text{万円}$$

$$\text{手術給付金} \quad 5,000\text{円} \times 10\text{倍} = 5\text{万円}$$

$$\text{給付金合計} \quad 3\text{万円} + 5\text{万円} = \underline{8\text{万円}}$$

問9 正解 3

1. × 不適切。地震保険は、単独で契約することはできず、火災保険に付帯して契約する。
2. × 不適切。地震保険における補償の対象は、居住用建物およびその家財であるが、家財は生活用動産に限られるため、1個または1組の価額が30万円を超える貴金属や骨とう品等は補償の対象とならない。
3. ○ 適切。地震保険では、地震・噴火・津波を原因とする火災、損壊、埋没、流出によって生じた損害を補償の対象とする。また、地震保険の損害区分は「全損」「大半損」「小半損」「一部損」の4区分とされている。

問10 正解 3

1. ○ 適切。
2. ○ 適切。
3. × 不適切。対人賠償保険の補償対象は、他人である。保険契約者の家族は他人ではないため、補償対象とならない。

【第5問】

問11 正解 2

給与所得の金額＝給与収入－給与所得控除額

給与収入：580万円＋170万円＝750万円

給与所得控除額：750万円×10%＋120万円＝195万円

給与所得の金額：750万円－195万円＝555万円

問12 正解 1

医療費控除の対象となる医療費には、治療や療養に必要な医薬品の購入費用は含まれるが、健康増進のための医薬品の購入費用は含まれない。また、人間ドックや健康診断は、治療を行うものではないため、原則として対象となる医療費には含まれないが、診断の結果、重大な疾病が発見され、かつ治療した場合は含まれる。さらに、自己都合による差額ベッド料は、治療に必要なものではないため、対象となる医療費には含まれない。

医療費控除の金額＝230,000円－60,000円－100,000円※＝70,000円

※7,000,000円×5%＝350,000円＞100,000円 ∴100,000円

【第6問】

問13 正解 1

本問において、民法上の相続人は、配偶者京子さん、子の英男さんおよび祥子さんである。相続を放棄した陽介さんは民法上の相続人とならない。配偶者と子の組み合わせ（第1順位）の場合、配偶者京子さんの法定相続分は $\frac{1}{2}$ 、子の英男さんと祥子さんの法定相続分はそれぞれ $\frac{1}{2} \times \frac{1}{2} = \frac{1}{4}$ である。

問14 正解 3

贈与税（暦年課税）は、1暦年（1月1日から12月31日まで）に受贈者が贈与により取得した財産の合計額から基礎控除額110万円を控除した残りの金額に対して課税されるものであり、受贈者ごとに算出する。なお、20歳以上の者が直系尊属（父母や祖父母など）から贈与を受けた場合は、特例税率の速算表（本問の＜贈与税の速算表＞の（イ））を使用し、それ以外は一般税率の速算表（本問の＜贈与税の速算表＞の（ロ））を使用して計算する。

$$\begin{aligned} \text{贈与税額} &= (\text{贈与税の課税価格} - \text{基礎控除}) \times \text{税率} \\ &= (450\text{万円} + 100\text{万円} - 110\text{万円}) \times 20\% - 30\text{万円} = \underline{58\text{万円}} \end{aligned}$$

問15 正解 3

対象となる贈与	居住用不動産の贈与または居住用不動産を取得するための金銭の贈与
婚姻期間の要件	贈与者である配偶者との婚姻期間が（ア 20）年以上であることが必要である。
申告要件	一定の事項を記載した贈与税の申告書を提出することが必要である。
控除額	基礎控除とは別に、最大（イ 2,000）万円が課税価格から控除される。

＜解説＞

「贈与税の配偶者控除」とは、婚姻期間20年以上の配偶者から居住用不動産または居住用不動産を取得するための金銭の贈与を受けた場合に、一定の要件を満たしたときは、基礎控除額（110万円）とは別に、最高2,000万円を控除することができる規定である。

【第7問】

問16 正解 3

＜馬場家のバランスシート＞

(単位：万円)

[資産]		[負債]	
金融資産		住宅ローン 1,900	
普通預金	650		
定期預金	500		
財形年金貯蓄	320		
上場株式	240	負債合計 1,900	
生命保険（解約返戻金相当額）	80	[純資産] (ア 2,690)	
不動産（自宅用マンション）	2,800		
資産合計	4,590	負債・純資産合計 4,590	

バランスシートの作成の手順は次のとおり。

- ① 設例のデータ [保有財産（時価）] [負債残高] から、馬場家の資産合計と負債合計を求める。資産合計は4,590万円、負債合計は1,900万円となる。
- ② 「資産合計＝負債・純資産合計」であるため、負債・純資産合計も4,590万円となる。
- ③ 純資産を求める。
純資産＝資産合計－負債合計＝4,590万円－1,900万円＝2,690万円

問17 正解 1

現在の額から将来の受取年金額を求めるには「現在の額×資本回収係数」で求める。

700万円×0.21216（2.0%・5年の資本回収係数）＝1,485,120円

問18 正解 1

1. × 不適切。繰上げ返済は、通常の返済とは別に、元金の一部または全部を返済するものである。
2. ○ 適切。なお、返済期間は変えずに、毎月の返済額を少なくする方法を「返済額軽減型」という。
3. ○ 適切。

問19 正解 2

1. ○ 適切。なお、国民年金第3号被保険者の拠出限度額（年額）は、276,000円である。
2. × 不適切。iDeCoの掛金は、小規模企業共済等掛金控除として所得控除の対象となる。
3. ○ 適切。通算加入者等期間が10年以上ある者は、60歳から老齢給付金を受け取ることができる。

問20 正解 3

1. ○ 適切。60歳から64歳まで、繰り上げて受給することができる。
2. ○ 適切。なお、繰り上げて受給する場合の減額率は、最大30%となる。
3. × 不適切。老齢基礎年金の支給繰上げの請求は、老齢厚生年金の支給繰上げの請求をすることができる者については、その請求と同時に行う必要がある。